

平成31年農作業雇用標準賃金及び農地の賃借料等情報の提供について

○平成31年農作業雇用標準賃金

(平成31年1月10日から適用)

作業内容		単位	標準額（円）	備考
人 力 の 部	田植え	1日あたり	6,600	<ul style="list-style-type: none"> ・1日8時間労働、昼食は持参とする。 ※8時間を超える場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。 ・10a以上の圃場整備地区を基準とするため、圃場の区画形状や湿田等により、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。
	水田(畑)除草			
	稻(麦)刈り			
	一般農作業			
機 械 の 部	耕起(田畑)	トラクター	ロータリー 5,500	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食、燃料は持参とする。 ・10a以上の圃場整備地区を基準とするため、圃場の区画形状や湿田等により、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。
			プラウ(深耕) 10,000	
			6,500	
	田植え	田植機	8,500	<ul style="list-style-type: none"> ・育苗、手直しは別途料金 ・昼食、燃料は持参とする。 ・10a以上の圃場整備地区を基準とするため、圃場の区画形状や湿田等により、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。
			27,000	
	水稻刈取り	バインダー	9,000	<ul style="list-style-type: none"> ・紐付き ・昼食、燃料は持参とする。 ・10a以上の圃場整備地区を基準とするため、圃場の区画形状や湿田等により、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。
			18,500	
			12,000	
	麦(陸稻)刈取り	コンバイン	9,500	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食、燃料は持参とする。 ・10a以上の圃場整備地区を基準とするため、圃場の区画形状や湿田等により、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。
	脱 穀	ハーベスター	25	
水(陸)稻乾燥	乾燥機	玄米30kg	水分23%以上500 20%以上450 15%以上400	
		糲1kg	25	
水田全面委託 (ただし、水周り・除草・肥料・農薬を除く)		10a	85,000	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食、燃料は持参とする。 ・作業内容は原則として次のとおり 耕耘2回 代かき2回(荒代、本代) 田植え(苗持込) 刈取り(コンバイン) 乾燥、運賃(糲600kgの場合)

(この標準賃金には、消費税を含んでいません)